

「地震時等に著しく危険な密集市街地」について

令和5年6月28日
長崎市まちづくり部都市計画課

全国の密集市街地のうち、延焼危険性や避難困難性が特に高く、地震時等において最低限の安全性を確保することが困難である著しく危険な密集市街地の把握を行い、平成24年10月に国から公表され、その後、道路等の延焼遮断帯で分断されている場合はそれぞれの地区で避難困難性を判断することや、地区の外周道路に隣接する学校等の空地は地区から除外する見直しが行なわれました。

また、長崎市は、公表時262haが該当するとされ、斜面市街地再生事業による生活道路等の整備や老朽危険空き家対策事業等のハード整備、木造戸建住宅の耐震補助事業等のソフト事業を推進してまいりました。

この結果、令和4年度末時点の長崎市の「地震時等に著しく危険な密集市街地」は、89haとなりましたので報告します。

今後も、長崎市ではハード・ソフト両面の取組みにより、「地震時等に著しく危険な密集市街地」の解消を含め、総合的な住環境の改善と防災性の向上に努めたいと考えています。

参考：国土交通省公表資料

HP アドレス https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk5_000086.html

問い合わせ先

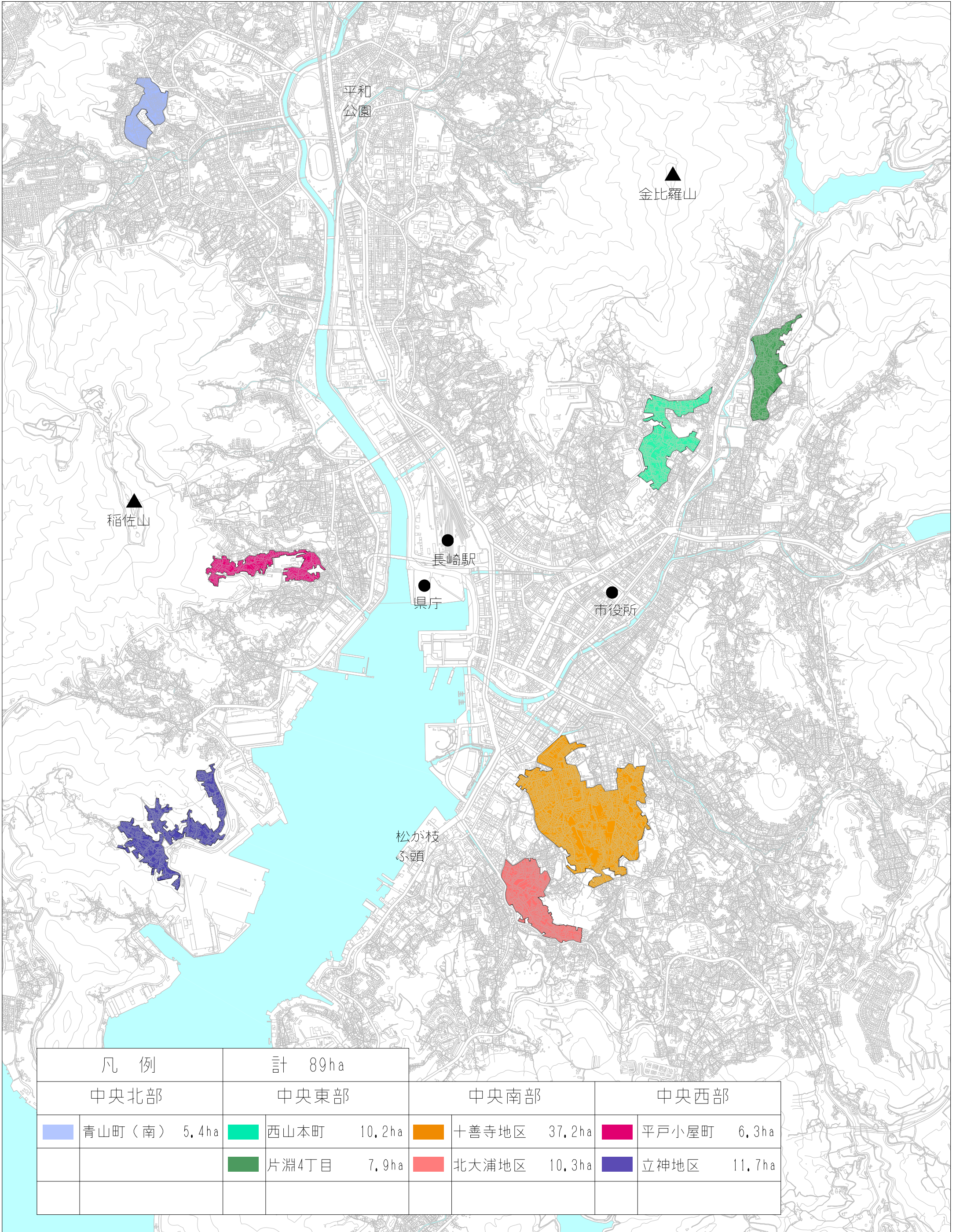
まちづくり部都市計画課市街地整備係

電話番号 095-829-1169

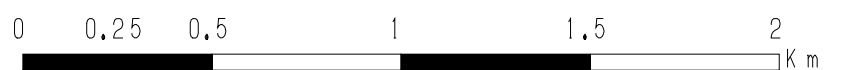
F A X 095-829-1168

メールアドレス toshimasu@city.nagasaki.lg.jp

地震時等に著しく危険な密集市街地



1:20,000



「地震時等に著しく危険な密集市街地」

地区		町名	面積 (ha)	
中央 北部	青山町(南)	青山町(一部)	5.4	
		小計	5.4	
中央 東部	西山本町	西山本町	10.2	
		片淵4丁目	7.9	
		小計	18.1	
中央 南部	十善寺	中小島1丁目	4.0	
		中小島2丁目	4.6	
		西小島2丁目	6.6	
		十人町	4.4	
		館内町	3.0	
		中新町	7.3	
		稲田町	4.0	
		籠町	3.3	
	北大浦	下町	1.2	
		東山町	2.8	
		日の出町	4.8	
		大浦東町	1.5	
			小計	47.5
	中央 西部	立神	平戸小屋町	6.3
岩瀬道町			2.7	
東立神町			5.2	
西立神町			3.8	
小計			18	
合計			89.0	